

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

【 評価基準 (最新版) : 平成 28 年 6 月改訂 67 項目 】

① 第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/fukushi
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	訪問調査日 2020年1月20日(月) 改善状況確認日 2020年1月28日(火)
評価調査者	HF05-1-0098 HF10-1-002 HF18-1-003
保護者アンケート実施	2019年6月 回収率 100 % (回収 75件 / 配付 75件)
評価結果確定日	2020年1月31日(金)
WAMNET結果公開日	2020年2月4日(火)

② 保育園情報

名称 :	三田虹の子保育園	種別 :	保育所	
代表者氏名 :	上原 千晶 園長 中村 美智子 統括保育士	定員 (利用人数) :	90 (93) 名	
所在地 :	〒669-1528 三田市駅前町3番15号102			
TEL	(0795) 56-7555	ホームページ :	http://www.reimeikai.org/sandanijinoko/	
【保育園の概要】				
開設年月日 :	2017年(平成29年) 4月1日			
経営法人・設置主体(法人名) :	社会福祉法人 黎明会			
職員数	常勤職員 :	15名	非常勤職員 :	8名
専門職員	保育士	22名	事務員	1名
	管理栄養士	1名	調理員	2名
設備等の概要	保育室(0~5歳児)・フリールーム・相談室・職員室・調理室・職員更衣室、屋外遊戯場(屋上園庭)			

③ 保育理念・保育方針・保育目標

保 育 理 念

— 誰しもが幸福を感じながら育ち育てられる育ち合いの場 —

- * 『児童憲章』及び『児童の権利に関する条約』の精神に基づき、子どもの幸せを願い尊厳を守ると共に心身の健やかな育ちを保障し、生命の輝きを育みながら一人一人を大切にしたい保育を目指します。
- * 園・家族・地域において多世代の人々が手を取り合って絆を結び、子どもと共に学び育ち合い高め合う共同体を目指します。
- * 保護者をはじめとする地域の子育て世代が安心して子育てに向き合えるように、保育者の専門性を活かした応援支援を目指します。

保 育 方 針

— 自分らしく共に生きる —

- ・ 個々の力を信じ、子どもを主体として受け止めながら自ら学び育つ環境を提供し、主体性を育てていきます。
- ・ 子どもの心身の発達に寄り添い向き合いながら、遊びや生活を通しての学びを大切に育てていきます。
- ・ いろいろなことに挑戦できるたくましい心と身体を育てていきます。
- ・ 保育者との信頼関係を軸に、異年齢保育や多世代交流により豊かな人間関係を経験し、自分に向き合う力や他者への理解などの自己を調整する力を育てていきます。

保 育 目 標

遊びや生活を通して健全でたくましくしなやかな心身を培う。

さまざまな経験を通して豊かな人間性を育み「生きる力」を培う。

- ・ 心身ともに健やかな子ども
- ・ 自分を表現できる子ども
- ・ 意欲をもって挑み、熱中できる子ども
- ・ 五感を働かせ創造できる子ども
- ・ 自他の違いを認め、互いに協力し合える子ども
- ・ 生命をはじめ自然の営みを愛しみ、恵みに感謝できる子ども

④ 保育園の特徴的な取組

〈 子どもが主体 〉

主体的な遊びに向け、自由に思い思いの遊びを楽しめる環境を整え、わらべうたや伝承あそびにもふれ、様々な経験を糧とした個々の成長に寄り添っていきます。

乳児クラスは育児担当制を実践し、担当保育者との愛着関係を築き、信頼関係を深めていきます。個々の発達に寄り添い、わらべうたや手作りおもちゃを用いて一人一人を大切にされた保育を行っています。

幼児クラスは継続的異年齢混合保育を実践し、3～5歳児を縦割りのグループに分け、きょうだい保育で日々の生活を送ります。3年間、同じ生活環境で保育者や友だちとの人間関係を深め、自分に向き合う力や他者への理解等、自己を調整する力を育てています。又、日課でもある園外保育では、沢山歩くことで体幹を鍛え、社会や交通のルールを身につけていきます。

1



手作りのポットン落とし わらべうた♪心地よいリズムや温かな心身のふれあいを子ども同士や保育者と楽しんでいます。



異年齢でカード遊び 自由に遊べる環境！ 興味深くじっくり観察 遊びを広げながら、様々な工夫を凝らしています。



戸外で体を使い、いろんな遊びを存分に楽しんでいます。

〈 多世代交流 〉

併設の特別養護老人ホームをはじめ、地域の宅老所や様々なボランティアの方々と交流を重ね幅広い人間関係を経験しています。

2



宅老所でプラム狩り 高齢者と一緒に盆踊り 高齢者と一緒に干し柿作り 地域のボランティアさんと餅つき

〈 食育 〉

季節毎に様々な種類の野菜を栽培し、収穫後、皆で調理し食べています。また、季節や伝統行事のお菓子作りや梅仕事も行っていきます。

3



野菜の名前あてクイズ



梅のヘタ取り



種蒔き



落花生の収穫



ゼリー作り

〈 特別支援教育 〉

特支免許取得者を中心に、積極的な取り組みを行っています。

4

前期・後期、年間2回の指導計画の作成と保護者への開示を行い、更に特別支援に係る研修会へ積極的に参加しています。

〈 保護者会 と 職員 〉 共に育ち合う姿

保護者との信頼関係を軸に、理解と協力を得られていることが日々の励みとなり大きな力となっています。

子ども達の為にカーニバルを企画運営して下さり、勉強会に多数参加して下さる姿は、保護者自身が共に育ち合うことの大切さに気づき理解しようとしている証です。

また、開園わずか3年目ですが、職員達は子どもを主体とした保育を目指し、懸命に努力しています。外部研修会をはじめとし、講師を招いて園内研修をもち、更には自分達でビデオ研修やドキュメンテーション作成を行うなど、皆がより良い保育に向かおうとしています。

5



お父さんはカーニバルでも大活躍！



保護者会勉強会



講師を招き園内研修

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年5月7日（契約日）～ 令和2年1月31日（評価結果確定日）
受審回数	初 受 審

⑥ 総 評

◇ 特に評価の高い点

(1) 高い保護者満足度 :

今回、実施した2019年6月の保護者アンケート結果は、100%の回収率（75件回収/75件配布）で、その内容は、保護者満足度 園平均 4.7点（5点満点）となり、極めて高く評価されていました。

(2) 園外活動 :

屋上園庭の為、構造上の問題で大型遊具が設置できない状況ですが、積極的に園外活動、特に散歩の機会を十分に取っています。

(3) 研修手法 :

講座型の研修だけでなく、ビデオ研修のリフレクション（内省）手法を取り入れています。保育の流れや考え方・行動などを客観的に振り返る事が出来て、自分自身でも評価を行える為、仕事に対する意識が高まる良い方法と思われれます。

(4) 各保育室内のしつらえ :

無機質でなく、子どもたちの過ごしやすい、また子どもたちの特性に配慮しつつ、日常感あふれるものが置かれ、また視覚的、空間的变化に富んだ配置になっています。

(5) 改訂食品衛生法（公布2018年6月13日 2020年6月1日施行）HACCP（ハサップ）導入への速やかな対応

食のプロフェッショナルの専門業者K社だからこそ対応出来る
HACCP（ハサップ Hazard 危害 Analysis 分析 Critical 重要 Control 管理）導入への対応が、2020年6月1日の施行に合わせ、管理栄養士が会社と連携し、準備を着々と進めています。

▼ 改善を求められる点 (b 評価となった 2項目)

評価基準 17番 II-2-(3)-① ③、⑤ 職員一人ひとりの目標の設定 及び 達成度の評価

評価基準 22番 II章-3-(1)-② ⑤ 外部監査は実施していません。

(参考) 会計監査人の設置義務法人の範囲 <当法人は、収益 20 億円を超える規模迄、至っていません>
厚労省の平成 28 年 10 月 21 日実施 第 5 回 社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会での通達 より、
令和元年度・2 年度 収益 20 億円を超える法人 又は 負債 40 億円を超える法人

⑦ 第三者評価結果に対する保育園のコメント

開園3年目を迎え、第三者評価を初受審しました。

まずは、様々な課題を抱えながらも、一歩ずつ前向きに取り組んでいる姿勢を認めて頂けた事、更に、課題を整理する機会を与えて下さった事に感謝しています。

それぞれの評価基準を基に日頃の保育を振り返ると多くの学びや気づきがあり、園の現状と課題を明らかにすることができました。

その様な中、改めて保護者の方々のご理解・ご協力、そして励ましの声をアンケートから頂くことができ、今後の励みにすると共に、より連携できるように努めていきたいと思ひます。

今回の改善点については、来年度実施に向け準備を整えましたが、その他の評価結果についても甘んじることなく、今後も定期的な見直しを行いながら真摯に取り組んでいきたいと思ひます。

⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c の表記について

- | | | |
|---|--------------|------------|
| a | 全ての項目を満たす | 目標となる高いレベル |
| b | 1つ以上の項目を満たす | 標準的レベル |
| c | いずれの項目も満たさない | 改善が必要なレベル |

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1)	理念、基本方針が確立・周知されている。	
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念、方針が確立されており、「園のしおり」・「ホームページ」等に掲載して周知しています。理念や方針は全職員に説明、配布し、日常的に目に触れることができるよう玄関ホール正面にも掲示して、周知が図られています。</p> <p>保護者には、「園のしおり」に掲載し、理念・方針に基づくコラムを「園だより」に掲載したり、入園説明会・保護者会（9月7日）等で、丁寧に説明しています。</p> <p>訪問調査1/20（月）の際に、職員の脳裏に方針・目標が刻み込まれているか筆記テストを行い、確認しました。</p>		
<p>アウトカム（outcome）評価 < 園の取組み結果・方法に対する評価 ></p>		
<p>I-1-(1)-①</p> <p>⑤ 理念や基本方針が保護者等への周知が図られている。</p> <p>⑥ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p> <p>以下にて確認しました。</p> <p>2019年6月実施 保護者アンケート結果（総数 75 家族） 回収率 回収 75 /配布 75 = 100 %</p> <p>設問1 三田虹の子保育園の 理念・方針をご存じですか？</p> <p>回答 ⑤よく知っている 17 (22.7%) ④まあ知っている 44 (58.7%) ③どちらともいえない 5 (6.7%)</p> <p>②あまり知らない 8 (10.7%) ①まったく知らない 1 (1.3%) ④未記入 0 (0%)</p>		

年齢	⑤	④	③	②	①	①	計
0歳 めばえ組	0	3	0	0	0	0	3
1歳 ふたば組	4	7	0	1	0	0	12
2歳 わかば組	4	5	1	1	0	0	11
3・4・5歳 そらグループ	5	14	3	3	0	0	25
かぜグループ	4	15	1	3	1	0	24
合計	17	44	5	8	1	0	75

⑤よく知っている 17 (22.7%) + ④まあ知っている 44 (58.7%) = 合わせて 61 (81.4%)

*** 保護者は良く認識されています。**

ただ、②あまり知らない 8 (10.7%) ①まったく知らない 1 (1.3%) は、少し改善したい

AA 想定する周知状況になっているか？

BB どの程度の周知状況が目標なのか？

毎年、『理念』や『方針』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取り組み方法の妥当性を確認すると共に、⑤よく知っている + ④まあ知っている で合わせて 何%程度を目標値とするのか園内で議論され、数値による目標管理も合わせてご検討下さい。【 数値目標があると知恵が深まります 】

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉		
『三田市立幼稚園のあり方に関する基本方針』（平成31年1月）、『三田市子ども・子育て支援事業計画』（平成27年3月）、三田市園長会、兵庫県社協機関紙（ひょうごの福祉）、兵庫県保育協会から情報を得ています。市役所担当者と連携して福祉事業全体の動向や地域における状況、待機児童人数等を把握しています。また、課題や利用者のニーズ等は毎月開催する運営会議にて「月次報告書」及び「保育利用等実績報告書」を作成し、現状と課題を検討しています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉		
経営課題は、「事業計画書」や「改善計画書」に記載し、運営委員会や理事会で説明しています。職員には、課題への実行責任者を振り分け、当事者意識を持たせ、改善に努めています。節水器具のデモ使用を進め、具体的な節水対策に着手し始めています。また、園のガバナンス、コンプライアンスを強化し、「教育・保育の見える化」を進め、組織の見直しを行ったりして、保育理念の実現を目指されています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「中長期5カ年計画」(2019年度～2023年度)を策定し、職員会議にて周知し共通認識を持つ取り組みを行い、毎月の運営委員会や年度末に振り返りを行う体制としています。</p> <p>開園3年目で、在籍園児人数が、定員90名に達したことを受け、人数に対しての環境整備を柱とし、第三者評価を受審する過程で、具体的な改善点を洗い出し、次年度以降の教育・保育に繋げ、より明確に目標に向かって取り組もうとされています。</p> <p>【 中長期5カ年計画の主な内容 】</p> <p>2020年度 実施予定 . . . 保育士2名増員、清掃員1名直接雇用、法人内移動で1名着任 外部講師による園内研修、午睡チェックAI導入、節水器具の導入、 災害用発電機購入 等</p> <p>2021年度 実施予定 . . . 開園5年の評価・見直し、更なる研修の充実、設備5年目点検、補修・買い替え 環境の5年目点検・見直し、災害対策の5年目点検・見直し 等</p> <p>2022年度 実施予定 . . . 5周年記念事業 等</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「2019年度事業計画」は、「中長期5カ年計画」に基づき策定されており、毎月の運営委員会で検討・見直しを行っています。</p> <p>【 当該年度 2019年度事業計画の主な内容 】</p> <p>1歳児3名増、主任保育士のクラス担任兼務、保育士2名増員、保育者用PC1台追加、第三者評価受審 設備3年目点検、受入増に係るロッカー等備品購入、子育てステーション カーニバル招待、 非常用食料の備蓄追加、生活発表会・卒園式会場の公共施設使用</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「2019年度事業計画」は、職員会議で職員の意見を吸い上げ検討し、管理職が意見を集約し、反映するよう努めています。また、保護者のアンケート結果も計画に反映させ、職員に理解を促す為の取り組みも行っていきます。</p> <p>「年度事業計画」は半期毎に見直しを実施しています。</p>		

7 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者への「2019年度事業計画」の周知は、入園時・進級時の説明会や保護者会で資料の配布と共に丁寧な説明を行っています。また、ドキュメンテーションや「クラス便り」、個別並びにクラス懇談会等で教育・保育の様子を分かりやすいように伝えています。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c	
<p><コメント></p> <p>県が指定した評価基準で「園全体の運営管理に関する自己評価」（第一者評価）を行い、初めての第三者評価の受審に挑むため、日々の教育・保育業務の合間を縫って、振り返りを行いました。第1者評価の「全員参加による園全体の自己評価」、第2者（顧客）評価の「保護者評価」、関係者ではない第3者による「第三者評価」の組み合わせが、経営・運営、保育の質の向上の決め手になる事を理解されています。</p> <p>今後、3～5年毎に、第三者評価の受審を予定されています。</p>		
9 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c	
<p><コメント></p> <p>「2019年 改善計画書」を作成し、重点項目・実施内容・具体案・担当・期限の項目に分け、課題を見える化し、全職員に当事者意識を持たせ、各人に割り振り、改善の取組を組織的・計画的・体系的に行っています。また、受審に取組む過程で多くの改善を実施されています。</p> <p>「2019年 改善計画書」の内容の一部抜粋：</p> <p>(1) 園庭環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① より多彩な植物・野菜を栽培し、子ども達の感性に働き掛け、食育にもつなげていく ② 安全に活動出来る様に、0歳児保育室前に専用スペースを作る ③ 屋外用玩具の整理方法を見直し、子ども達がより使い易いように配置する <p>(2) 教育・保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 個別の対応が必要とされる児童が、家庭・園でより良く過ごせる為に細やかな支援を継続する ② 乳児室の室内環境を見直し、より安全で快適な空間を提供する <p>(3) 保護者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子どもが主体の教育・保育の重要性を事あるごとに伝えていく <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 3年目となり、幼児が上がりきり、51名となる為、園外保育等には十分に配慮する 		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の責務と役割は『就業規則』（2019.6.16改訂）、「職務分担表」で明確にし、園の理念や方針、経営・管理に関する方針、取り組み方法を会議等で職員に説明しています。また、有事（災害、事故等）の責任者が園長であること、不在時の権限委任についても『非常災害時対応マニュアル』（2017.4.1）で明確にしています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、法人での研修、市・県の研修、保育協会主催の研修に参加して、関係する法令を把握し、「遵守すべき法令一覧」を作成して、掲示したり、職員会議等で繰返し、コンプライアンス（法令遵守）、社会規範の重要性を伝えています。</p> <p>訪問調査1/20（月）の際に、職員一人ひとりの脳裏に関係法令が刻み込まれているか筆記テストを行い、確認しました。</p> <p>職員が回答した関係法令の一部抜粋：</p> <p>①子ども・子育て支援法 ②児童福祉法 ③社会福祉法 ④個人情報保護法 ⑤労働基準法 ⑥労働安全衛生法 ⑦消防法 ⑧児童虐待の防止等に関する法律 ⑨食品衛生法改正（2018年6月13日公布 2020年6月1日施行 猶予期間1年 2021年6月1日 本格実施）【 HACCP ハサップ の考え方を取り入れた衛生管理 】 ⑩労働施策総合推進法（パワーハラスメント対策の法制化 公布 2019/6/5 施行 2020年6月1日予定）等</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>リーダー会議にて各クラスの様子や問題点を把握し、更にクラス毎のミーティングを行い、課題や検討課題にアドバイスを行いながら状況を確認しています。ビデオ等による事例の分析を職員ミーティングで行い、そこから見えてくる課題について適宜助言を行い、職員自らが考えていけるように指導しています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>「月次報告書」及び「保育利用等実績報告書」を毎月作成し、運営会議にて分析・検討を行い、課題の解決に向け対応を努力しています。職員会議において課題への対応を職員皆で話し合い、共有認識を持てるようにしています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>人材の確保・育成計画は、キャリアアップ研修を基に園が課した研修を受講し、職員の資質と専門性を高めると共に各リーダーを育成しています。児童の人数や教育・保育内容を運営委員会で検討し、適切な人員配置を行う為の人材確保・育成に努めています。また、採用に繋がるよう養成校や市の就職フェア等を通じて積極的な人材確保に努めています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像等」を明確にし、人事基準は「評価シート」、『給与規程』（2018.10.27改訂）に明記し、1月の個人面談を通じて周知しています。自己評価を実施し、年度末には自己の振り返り、課題などをまとめてもらい、それらを評価・分析し処遇や課題などを検討しています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>有給休暇の取得状況・消化率・時間外労働・勤怠表・疾病状況等を記録し把握しています。少人数の中で、日頃から一人ひとりとコミュニケーションを図り、相談しやすい環境づくりに努めています。また、短時間勤務、固定勤務の導入等家庭の状況に合わせて働くことが出来るようにしています。改善策については法人の理事会や園長会議で話し合い、具体的な計画に反映して実行しています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>2020年度より、「自己啓発活動表」を各自作成し、各自の計画に対し上位者が助言を行い、年度途中及び年度末に成果に対する評価・助言を行う仕組みとしており、今年度は、職員一人ひとりの目標の設定、目標項目、目標水準、目標期限が明確になっていませんでした。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職務規程や職務分担表等に、基本姿勢や遂行すべき業務が明記されています。職員に求められる専門性を保育方針等に明示し、各々の経験や役割に応じた研修を案内し、適宜受講しています。「研修報告書」の提出により、それぞれの効果・評価を行っています。研修内容を考慮し、より良い保育につながるものとしています。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園長・統括保育士により、日々の仕事ぶりの観察や自己評価に基づく面談で各職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握しています。経験や職務に応じた「研修計画」を作成し、出来る限り計画に沿って実施しています。兵庫県・三田市をはじめ、保育協会や社会福祉協議会等の外部研修に積極的に参加する体制とし、シフトや勤務状況を勘案し、園内外の研修に取り組んでいます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉒・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れについての意義や日誌の記入方法、伝え方等を記載した『保育実習生受け入れマニュアル』(2019.11.1)を基に、受け入れを行っています。養成校の依頼内容、及び本人の希望を照らし合わせながら保育士養成に必要なプログラムを提供しています。電話等で養成校と連携をとり、巡回指導の際には担当教官との面談を行っています。</p> <p>「子ども・保護者により添う仕事は、朝早くから夜遅くまで、とっても大変な毎日だけど、最高に楽しい」と伝えています。</p> <p>【 直近3カ年 実習生受け入れ実績 】</p> <p>2019年度 4人、 2018年度 6人、 2017年度 0人</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㊸・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人・園のホームページや社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムにて、運営の透明性を確保する情報公開をされています。コーポレート・ガバナンス（法人・園の内部統制、健全な経営、効率的な業務）のKEYとなる ①透明性、②情報公開、③説明責任を遵守されています。</p> <p>【 法人・園のHP 社会福祉法人 黎明会 http://www.reimeikai.org/ 及び 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム による情報公開の状況 】</p> <p>2020年1月20日現在 （ 社会福祉法改正に基づく以下の公開も確認しました ）</p> <p>① 貸借対照表、 ② 収支計算書、 ③ 現況報告書、 ④ 役員区分ごとの報酬総額、 ⑤ 定款 ⑥ 役員報酬総額</p> <p>WAMNET 社会福祉法人の財務諸表等、電子開示システム</p> <p>http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『経理規程』（2018.11.22）、『運営管理規程』（2019.10.1）にて、事務、経理、取引等に関するルールを明確にし、研修等で職員に周知しています。また、法人の監事による内部監査を実施し、公認会計士によるチェックを受けています。ただ、外部監査は行われていません。</p> <p>＜ 同法人は、まだ収益20億円を超える法人ではありません ＞</p> <p>参考）会計監査人の設置義務法人の範囲（平成28年9月26日 社会保障審議会福祉部会資料より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年、2年度は、収益20億円を超える法人又は負債40億円を超える法人 ・令和3年度以降は、収益10億円を超える法人又は負債20億円を超える法人と段階的に対象範囲を拡大。 		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊸・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>地域との関わりについて保育理念・保育方針に掲げるとともに、「保育課程」「年間指導計画」にも明記しています。活用できる社会資源や地域の情報を記載した『さんだ子育てハンドブック～笑顔ですくすくSUNだっこ～』（</p>		

令和元年度版)の配布を行い、また、おでかけマップの掲示や掲示板の活用で情報提供を行っています。園児と共に地域の高齢者施設の行事に参加したり、職員が祭りに参加し、お手伝いを行っています。園外保育の際には近隣の方々に感謝の気持ちを伝えながら挨拶をしています。

24 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 ㊤・b・c

〈コメント〉

ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化した『ボランティア受入規程』(2019.11.1改訂)を作成し、積極的に受け入れています。地域の小・中・高校生の受け入れの準備も整っています。

【 直近3カ年 ボランティア受け入れ実績 】

2019年度 3人、 2018年度 4人、 2017年度 3人

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㊤・b・c

〈コメント〉

近隣の学校・園・所、医療機関、高齢者施設等のリストを作成して、リストの回覧や職員室に掲示して情報を共有しています。保幼小の接続連携会議、近隣保育園間での連携会議への参加、医療機関による健診・相談、高齢者施設と交流しています。家庭児童相談室と密に連絡を取り合っており、さらに要保護児童対策地域協議会へも参画し、更なる連携へとつなげています。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26 II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㊤・b・c

〈コメント〉

三田市地域子育てステーション事業に登録し、地域の子育ての応援拠点として貢献すべく市の保育振興課と連携し、取り組んでいます。子育て支援事業として月に1～2回のペースで地域の未就園児親子を招き、遊びを提供したり子育て相談等を行い、「地域子育てステーション」を実施しています。避難施設ではありませんが、災害時にはできる範囲で貢献したいと考えられています。(三輪地区保育園連携会で協議中)

27 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ㊤・b・c

〈コメント〉

市の子育て応援室保育振興課と連携し、保育園の機能を地域に還元する事等を通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めています。社協「ほっとかへんネットさんだ」を通じて、地域の福祉ニーズ等についての会議や研修を定期的に行ったり、地域の子育て事業として、園庭開放やわらべうたの講習等を行っています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念において、「子どもの尊厳」や「幸福について」謳い掲げ、職員のみならず、保護者にも啓発しています。個々の想いを尊重し、大人の考えを強要しない事を心掛けたり、職員と子どもの関係が上下・主従関係にならぬ様、子ども達は職員を「〇〇さん」と呼び、職員も個々の名前を丁寧に呼ぶ事を職員会で確認し合っています。(ニックネーム等使わない) また、集いや協同の場では、常に子ども一人ずつが意見を言える様、場の提供やアドバイスを心掛け、お互い尊重し合える保育に努めています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>『運営管理規程』(2017.4.1)、『虐待対応マニュアル』(2017.4.1)、『プライバシー保護規程』を作成し、子どもの権利擁護に配慮した教育・保育を行っています。</p> <p>設備面では、水着に着替える際にはカーテンを閉め、身体測定や健診時は外から見えない様に配慮しています。</p> <p>上記のマニュアルを周知徹底する為の職員研修が実施された事を「研修記録」(12月13日付)にて確認しました。</p> <p>また、不適切な事案が発生した場合の対応方法等は、『プライバシー保護規程』に明示されています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>市役所や多世代交流館ふらっと(三田市弥生が丘)に園の資料が置いて在り、「園案内」や「入園のしおり」、ホームページで詳しく説明しています。電話や来所の問い合わせにも丁寧に対応したり、随時、見学希望を受け入れ、園長もしくは主任保育士が丁寧に説明しています。毎年、「入園のしおり」を見直しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時の面談にて「重要事項説明」とともに、入園に係る書類一式を表で示したものを用いながら細やかに説明しています。園の保育についての説明後、納得いただいた上で、「重要事項説明についての同意書」にサインを頂いています。特別な配慮が必要な保護者には、園長と担任が個別説明の時間を設け、時間をかけて細やかに説明・対応しています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>卒園・退園・転園の際は、「要録」を転園先に送るとともに、電話や文書等で申し送りを行っています。卒・退・転園後のやりとりは、園長が窓口となり、必要に応じて元担任を交え、保育の継続性に配慮し、対応しています。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

33 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ・b・c

〈コメント〉

子どもの様子を日々振り返りながら、保護者からの意向や連絡ノートを通じて満足度を高められるよう努めたり、各行事後は必ずアンケートを取り、満足度調査も開始したりしています。

また、クラス懇談会・個別懇談や、親子ふれあい活動、保護者会にて要望の把握に努めています。

今回、実施した2019年6月の保護者アンケート結果は、100%の回収率（75件回収/75件配布）で、その内容は、保護者満足度 園平均 4.7点（5点満点）となり、極めて高く評価されていました。一部、要望等も頂いており、順次、対応される準備を進めていました。

年 齢 ・ ク ラ ス	回収件数	配布件数	回収率 (%)	総合満足度 (5点満点)	
0歳	めばえ組	3	3	100	5.0
1歳	ふたば組	12	12	100	4.8
2歳	わかば組	11	11	100	4.7
3～5歳	そらグループ	25	25	100	4.5
3～5歳	かぜグループ	24	24	100	4.5
園 合 計		75	75	100	4.7

☆☆☆ 保護者が感じている “ 三田虹の子保育園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① 子供が好きな遊びをのびのびとさせて下さっています。
- ② 個人を大切に尊重している。その子にあった対応。
- ③ 担当制保育を行うことにより子供との信頼関係を大切に保育している。
- ④ 3歳以降は縦割り保育である。様々な刺激を受けることが出来る。
- ⑤ 食育にも力を入れている。
- ⑥ 立地条件が良い。駅近で通園の際の利便性が良い。
- ⑦ 園庭がマンションなのでウッドデッキ。
- ⑧ 園内が綺麗に清掃されている。新しく清潔感がある。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ・b・c

〈コメント〉

苦情解決の体制は、受付責任者に園長、受付担当者に統括保育士、第三者委員2名を設置しています。その仕組みは、「重要事項説明書」に記載したり、園内掲示したりしています。

現状、苦情はありません。苦情や意見があった場合の流れは、「苦情等受付書」、「苦情等受付報告書」・「苦情等解決結果報告書」に記載する手順となっています。全職員が内容や経過を理解した上で話し合いの場を作り、同様の苦情を繰り返さない仕組みとしています。

35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ・b・c

〈コメント〉

入園説明会や面談において担任をはじめ、園長・統括保育士等にも気軽に相談できることを説明し掲示版でも記載しています。相談スペースを設け、個々の事情に配慮した環境で、相談や意見を述べ易いように対応しています。

36 III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 a・b・c

〈コメント〉

『苦情解決規程』(2017.4.1)により、手順を明確にし、毎年度末に見直しています。「玄関伝達表」を用意し、保護者とのコミュニケーションに努め、意見や相談しやすい関係作りに努めています。年に数回アンケートをとり、保護者の意見を積極的に取り込み、相談内容は園長・統括保育士に報告すると共に、迅速な対応を心掛け、時間が必要と思われる際には、必ずその旨を伝え了承を得たり、意見等に基づき職員間で検討し、改善点等は「園だより」等で知らせると共に今後の保育に活かしていく仕組みとされています。

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37 III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 a・b・c

〈コメント〉

安全管理の担当者を定め、安全環境委員会で検討課題等を話し合い、随時、職員会議で話合っています。安全上のリスクへの対応は、『危機管理対応マニュアル』(2017.4.1)・『非常災害時対応マニュアル』(2017.4.1)・『事故防止マニュアル』(2017.4.1)等の各マニュアルを備え、職員へ周知徹底しています。「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」をはじめ、新聞記事等での情報収集に努めています。保育士の気づきの感性を促す為「ヒヤリハット報告書」を作成し、保育の振り返りを行い、再発防止や改善に努めています。全国での園外保育中の交通事故増加に対応し、引率職員を増やすなど、実状に沿って園内で話し合い、実践しています。

38 III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 a・b・c

〈コメント〉

園長管理のもと、各クラス毎の管理体制があり、『感染症対応マニュアル』(2017.4.1)を作成し、職員に周知しています。園医からの研修を受けたり、うがい・手洗いの励行をポスター等で啓発・指導し、各部屋では通年で電解水の噴霧を行っています。感染症発生時には、「チェックリスト」、「感染症発生状況確認票」に沿って対応し、玄関のデイリーボードやクラスボードへの掲示や、「保健だより」等で保護者に知らせています。

「21世紀は、感染症の世紀」とも言われています。2003年に流行した重症急性呼吸器症候群 SARS(サーズ)、2012年～中東呼吸器症候群 MERS(マーズ)、そして今2019年12月～新型コロナウイルス関連肺炎の大流行の兆し。世界保健機関(WHO)もようやく1/31「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言しました。昔なら、限定した地域で封じ込めがなんとか可能だったが、現在は瞬時にかつ多くの人を輸送出来る交通機関網の発展により、抑え込みが難しくなっています。今後も、正確な情報を速やかに収集し、正しく怖れましょう。

世界保健機関(WHO)「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言 2020-1-31

WHO declares the new coronavirus outbreak a Public Health Emergency of International Concern.

<https://www.who.int/>

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊟・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>市の「ハザードマップ さんだ」(令和元年6月改訂)から、内陸直下型地震「有馬一高槻断層帯」(最大震度が6弱から5強)を想定し、『非常災害時対応マニュアル』(2017.4.1)を基に、大型書庫等の転倒防止対策等の設備面の備えを進めています。</p> <p>「災害時緊急連絡票(携帯電話・メール)」を作成し、年に一度、一斉メール送信による引き渡し訓練を実施しています。1日分程度の水・食糧・トイレ等の備蓄を保有しています。また、毎月1回の避難訓練を実施する中で、地域と合同で訓練を行ったり、消防署と連携した訓練も実施しています。</p> <p>三田市HP ハザードマップ さんだ (令和元年6月改訂)</p> <p>https://www.city.sanda.lg.jp/kikikanri/documents/sanda_etc_19_ura.pdf</p> <p>園は、洪水浸水想定区域に在り、0.5-3.0mの浸水を想定しているが、2017年2月建築の鉄筋コンクリート造・地上11階の2Fに在る為、園舎内に居れば、大きな被害からは免れる。</p> <p>周辺には内陸直下型地震を引き起こす「有馬一高槻断層帯」、「六甲・淡路島断層帯」、「山崎断層帯」が分布しており、地震が発生すれば最大震度が6弱から5強揺れることが想定され、甚大な被害を及ぼす可能性がある。今後10年以内に発生する確率が、30%とされている海溝型地震の「南海トラフ巨大地震」が発生すると、三田市で最大震度が5強で、市のハザードマップでは比較的軽微な被害想定としています。</p> <p>* 長期評価による地震発生確率値の更新 令和2年1月24日 地震調査委員会</p> <p>https://www.static.jishin.go.jp/resource/evaluation/long_term_evaluation/updates/prob2020.pdf</p> <p>近い将来の発生が心配されている南海トラフ巨大地震について、政府の地震調査委員会は、今後10年以内の発生確率を「30%程度」と想定しています。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㊟・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>食事の委託会社K社との「契約書」及び同社が使用している『大量調理施設衛生管理マニュアル』(H29.6)、『ノロウイルス対策マニュアル』にて、食中毒が発生しない為の実施事項や、発生時における対応方法を確認しました。また、マニュアル研修をしている事を「研修記録」(2019.12.9実施済)にて確認しました。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㊟・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『危機管理対応マニュアル』(2017.4.1)を基に、年に一度、不審者対応訓練を実施しています。訓練を実施した際にマニュアルの見直しも実施していました。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「流れる保育」を意識した保育にかかる手順を作成し、保育士間で共有していることを確認しました。乳児の排便時の手順についても『マニュアル』を作成し、肌の弱い乳児に負担をかけないように、また感染症の予防に資するように担当者で共有し、さらに手順にぬげが発生しないように保育室内に掲示しています。日常の保育の実施について、園長、統括保育士が責任者となって確認しています。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>最低でも週に1回はクラス内で、全体でも各種会議含め月に1回は全体で保育の内容について振り返りを実施しています。また保育士間での見直しだけでなく、行事ごとに保護者アンケートを実施し、行事内容の見直しをはかっています。また幼児クラス間では最低週に1回はクラス担任同士で話しあう場を設け、頻繁に手順の振り返りを実施しています。</p> <p>また、「文書管理台帳」を作成し、法人・園内にどんな『マニュアル』が在るのか、それぞれの最新版の日付が分かる仕組みとし、各種『マニュアル』をあらかじめ定めた時期に、見直しを行っています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>どの職員も「指導計画」のアセスメントが均質的に実施できるよう、様式を定め、また適時様式を改変しながらアセスメントを実施し、それをベースに、管理栄養士や臨床心理士はじめ複数の専門職の意見も聞きながら「指導計画」を作成しています。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「指導計画」の評価・見直しは、毎年度末、定期的に行っています。また隔月交互に開催される全体会議と職員全員を対象とした職員研修の場、毎月のクラスミーティング等で緊急な見直しに対応しています。また変更があった際は、リーダーとなる職員から担任以外にも伝達することをルール化し、見直した内容を即時に全員で共有できるよう取り組んでいます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>どの職員も保育の実施状況にかかる記録が均質的に実施できるよう、様式を定め、また適時様式を改変しながらアセスメントを実施し、それをベースに、複数の専門職の意見も聞きながら「記録様式」を作成しています。統括保育士が責任者となって、記録の記入方法や記載内容について指導しています。</p>		

47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>『個人情報保護規程』(2017.4.1)に子どもに関する記録の管理方法(目的外利用の禁止、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩防止、保管、保存、廃棄、情報の提供等)を定めています。『個人情報保護規程』の運用及び内容について、職員に直近では2019年12月13日に研修を実施し周知しています。保護者には入園時に、文書も添えて、個人情報の保護の方法と情報の開示の仕方を伝えています。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成（全体的な計画）		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程（全体的な計画）を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

職員全員が理念を大事にしつつ、自分たちで日々保育の実践について振り返り、考えている様子がうかがえます。特別支援教育教員免許を持つ統括保育士がリーダーとなって子どもたちの個性にそった「保育計画」を作成し保育にあたっています。ややもすれば集団的になってしまう園での生活ですが、園では統括保育士の指導のもと特別支援教育の基礎的知識をもって子どもの個別性に目を向け、子どもたちに対し多様性に富んだ実践を実現しています。障がいのある子どもに対してもこの特色と取り組みは同様に提供されています。

各保育室は画一的でなく、またどの年齢の保育室も室内で子どもたちが好きなようにあちこちにいろんなコー

ナーを作って自分の居場所を確保して遊ぶ、学ぶ、また休憩していました。

駅前の高度集積の建築物内にある新しい保育園の為、屋上の園庭に大型の遊具を設置することが難しく、その点をカバーするために、天候や特別な予定がある日を除いて、必ず園児は近隣の公園に毎日お散歩に出掛けています。通いなれた公園が一番遠いところで徒歩で片道15～20分程度掛かりますが、その往復も楽しみつつ、子どもたちはじっくり公園で外遊びを楽しんでいます。また子どもたちが園内でも季節の移り変わりを感じられるように、梅干しや野菜作り、お米作りのプログラムを提供しています。5月にはお米、トマト、ナス、キュウリ等の野菜作り、6月下旬から梅シロップや梅干し作りが始まります。子どもたちが作った梅干しや野菜は給食に提供されています。普段は野菜を食べない子どもも、自分が作ったものは「おいしい」と言って食べています。

当園は2017年開園でまだ卒園児が少なく、また多くの小学校に分かれて進学し小学校によっては同園からの進学児童が1名という状況もあります。保育園では積極的に地域の小学校に交流の場を設けるように働きかけ、園児の不安を取り除く努力をしています。

食事の委託会社K社が使用している『大量調理施設衛生管理マニュアル』(H29.6)、『ノロウイルス対策マニュアル』及び「給食日誌」にて、衛生管理がしっかり実施されている事や、2台の中心温度計の校正状態も確認しました。実また、マニュアル研修をしている事を「研修記録」(2019.12.9実施済)にて確認しました。改訂された食品衛生法(公布2018年6月13日 2020年6月1日施行) HACCP(ハサップ)への対応 K社の管理栄養士は、昨年2019年より、HACCP(Hazard 危害 Analysis 分析 Critical 重要 Control 管理)講習会に参加し、今年2020年からは、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の手引書」(医療・福祉施設を対象とするセントラルキッチン)や「小規模な一般飲食店 HACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書」を学んで、着々と準備を進めています。

健康・保健面での取り組み

保健だよりを通して、健康や保健衛生に対する意識や関心を高めている。
室内では裸足で過ごし、体幹を鍛える体操や戸外遊びを重視している。
便観察や歯磨き・うがい・手洗いを習慣とし、絵本や掲示物で、更なる意識付けを行っている。



食育の取り組み

園では、子ども達が季節の様々な野菜を育て、収穫し、食することを
行っています。

野菜の生長に関心を持ち、自分の手で収穫や調理を行い、友達と一緒に
食べることで、食への関心や食べる事への意欲、更には、命を頂く事への
感謝につなげています。



A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㊤・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㊤・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㊤・b・c

特記事項

日常的な連絡や情報提供については、「連絡帳」やお手紙等を活用しています。また日々ドキュメンテーションを作成して子どもたちの様子をわかりやすく伝えています。日々の変化や変動が大きい0、1歳児には「複写式連絡帳」を使用し、毎日詳細に保護者とやりとりしています。

保護者からの相談は、年に2回ずつ実施しているクラス全体懇談と個別懇談に加え、必要に応じて相談に乗っています。評価実施日も園児のお迎えに来た保護者から相談の依頼があり、統括保育士がにこやかに迎え入れ、保護者と並んで椅子に座りゆっくりと相談ごとに耳を傾けていました。

『虐待対応マニュアル』（2019.9.1改訂）に基づき、職員研修を行っています。毎日の視触診や子どもとの会話、送迎時の保護者の様子等から子どもや家庭の状況の把握に努めています。子どもや保護者の言動や様子から虐待が疑われる場合は、速やかに担任・統括保育士・園長と話し合い、職員に情報を周知すると共に、個人記録に記載しています。保護者の様子を敏感に察知し、声を掛けたり、話を聴く機会を持つことにより、虐待の予防に繋がっています。

A-3 保育の質の向上

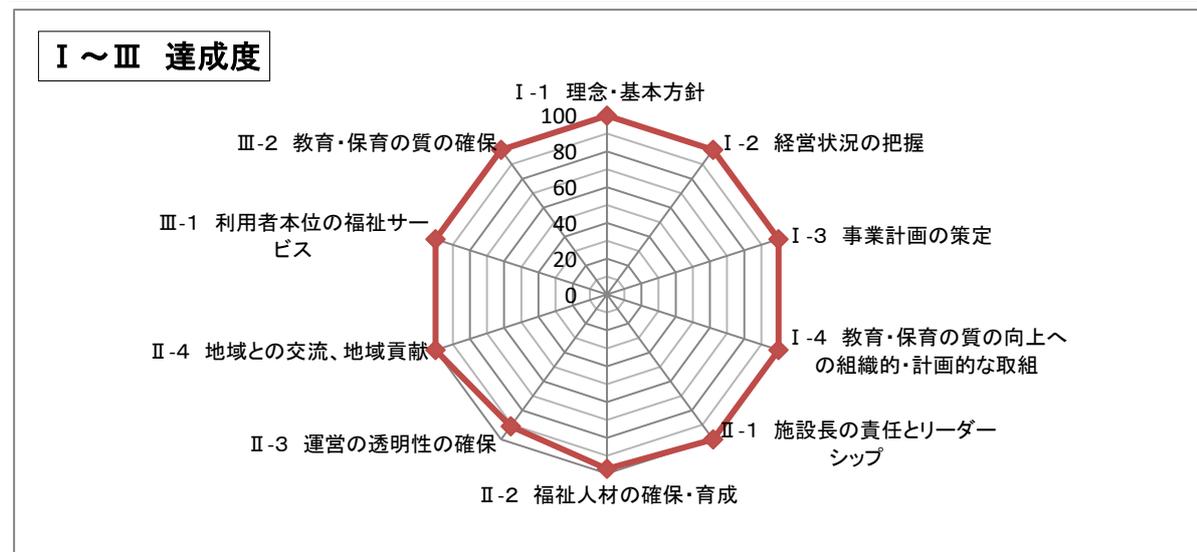
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㊤・b・c

特記事項

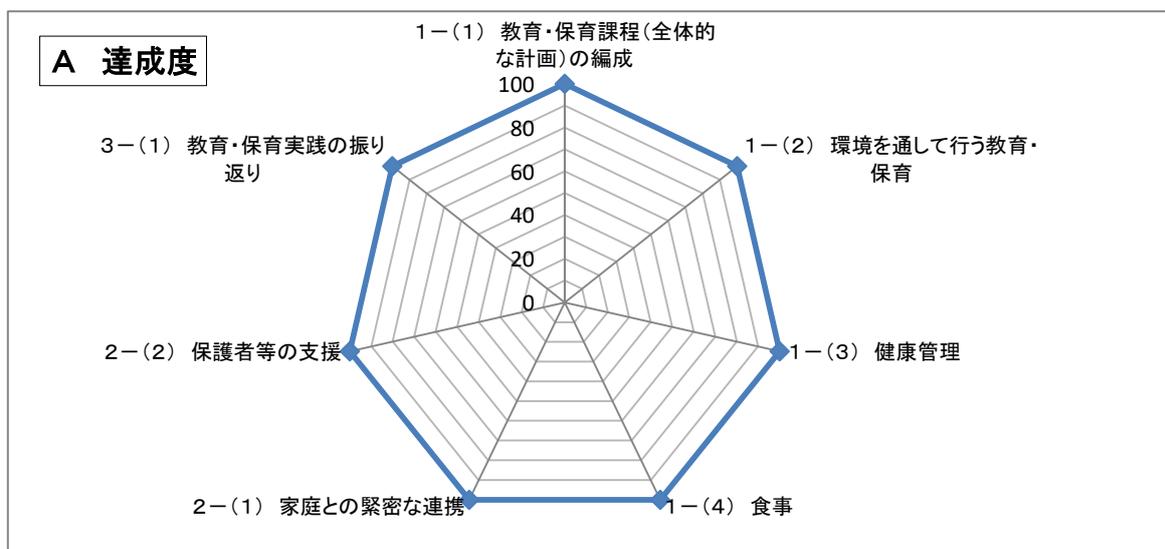
秋から冬にかけて人事考課とともに独自に「自己評価シート」を作成し、自己評価を実施しています。その中で保育実践についても確認しています。2か月に1度、定例で実施している職員研修に正職員全員が参加し、自分たちの実践について振り返りを行っています。この研修では自分たちの日常の保育実践をお互いにビデオで録画し、その動画を見ながら相互にコメントしたり、保育士が自分の実践を自分の目で確認することができるため、保育実践の深い振り返りに繋がっています。

以 上

I～III章 園の運営管理 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	17	100.0
I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 施設長の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	37	97.4
II-3 運営の透明性の確保	11	10	90.9
II-4 地域との交流、地域貢献	27	27	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	74	100.0
III-2 教育・保育の質の確保	33	33	100.0



A章 教育・保育実践 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 教育・保育課程(全体的な計画)の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う教育・保育	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な連携	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 教育・保育実践の振り返り	6	6	100.0



三田虹の子保育園（初受審） 段取り表 “今蒔く木の実 後の大木ぞ”

段取り 打合わせ	保護者アンケート (配布～回収 10日)			第1回勉強会 自己評価林*ト 1・2・3章1中心	第2回勉強会 自己評価林*ト 3章2、A章中心	自己評価表 弊社へ メール送	◎ 訪問調査 2名	是正確認 (書類) (7日以内)	報告書 (案) 送付	報告書確定 WAMNET 結果公開 兵庫県へ報告
	配付 家族	回収 100%	弊社へ 郵送							
5/7 (月) PM1:30~	6月	100%回収		8月29日(木) PM4:00~5:30	11月28日(木) PM4:00~5:30	12/27(金) PM3迄	2020年1/20(月) AM9:30~15:30	1/28	1/31	2/4

◎ 訪問調査 2020年1/20(月) AM9:30~15:30 対応: 園長、統括保育士、管理栄養士

